



# ひだまり歯科室

## ご案内

<予約制>

令和4年  
1 / 8 (土)  
開所

浦安市では、特別な配慮を必要とするために地域の歯科診療所に通うことが難しい方が、安心して歯科治療を受けられるよう、「障がい者等歯科診療所ひだまり（ひだまり歯科室）」を開所します。より専門的な治療が必要な場合には、大学病院等へのご紹介も行います。



### 利用方法

(詳しくは裏面をご覧ください。)

安心してご来院できるよう、**事前予約制**となっています。初診の方は、以下の URL から必要事項を入力し、ご予約をお願いします。再診の方は、診察後に受付でご予約ください。

◀初診の方▶ひだまり歯科室 <https://hidamariba.com>

### 場所

浦安市猫実一丁目2番5号  
健康センター内 休日救急等歯科診療所



### 診療日・診療時間

毎週土曜日（祝日・年末年始（12/30～1/3）を除く）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

### ご利用ができる方

市内在住の、市内の診療所では歯科治療が難しい方で、

- ・身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ・療育手帳をお持ちの方、知的障がいと判定された方
- ・児童発達支援や放課後等デイサービスを利用されている方

など

### お問い合わせ

047-381-4749

（毎週土曜日（祝日・年末年始（12/30～1/3）を除く））

ご利用ください



- 自分で歯の痛みを訴えられない、口を開けられないなど協力的な受診ができない
- 診療室やスタッフ、口に治療器具が入ることなどに恐怖感があるため、受診が難しい
- 身体の不自由や緊張から治療を受ける姿勢でいることが難しい など